

令和2年4月26日

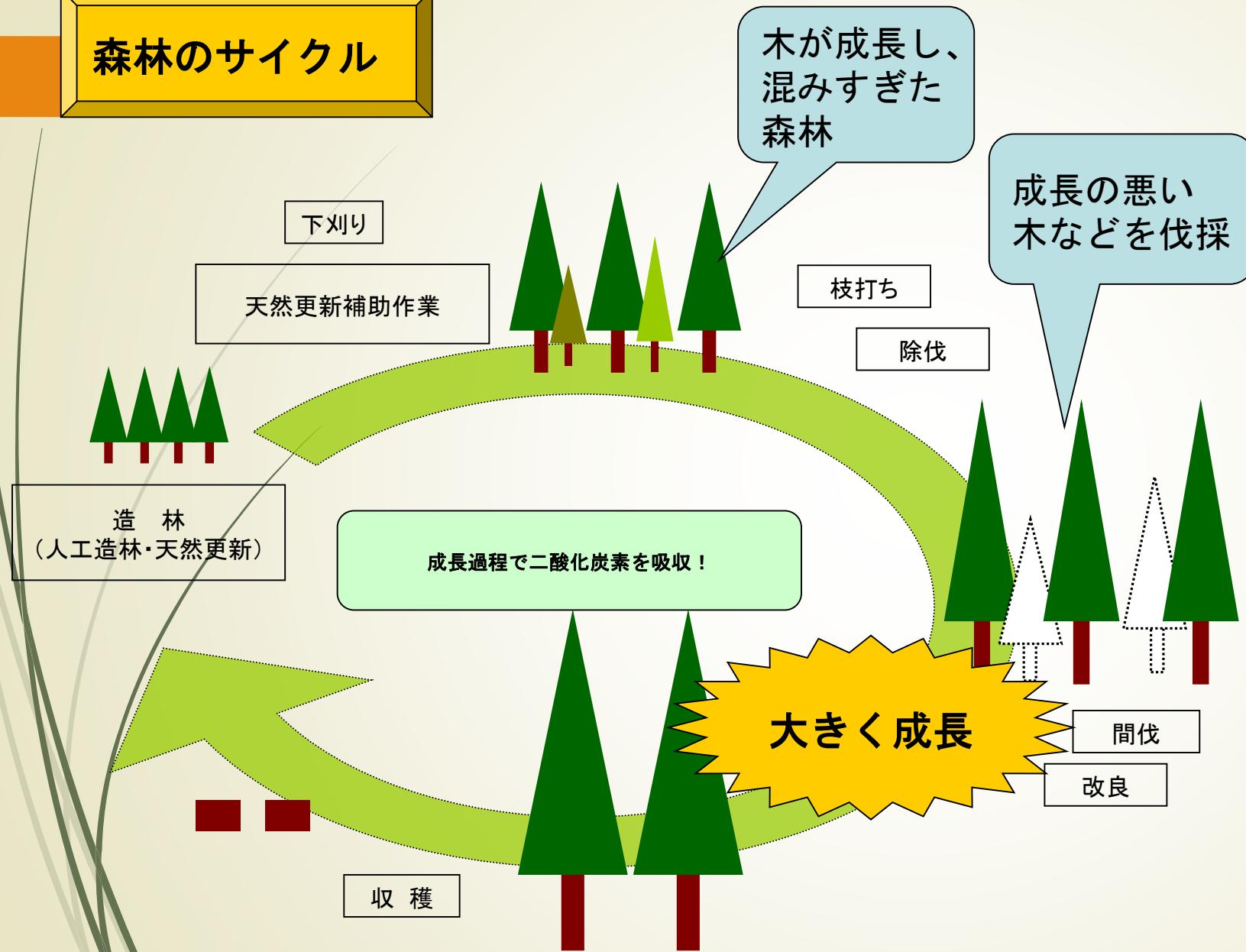
北杜市環境保全基金 活用事業報告

林 政 課

「里山整備事業」

- ▶ 水源涵養、国土保全、生物多様性保全など、私たちに「安心」や「安らぎ」を与えてくれる豊かな森林を後世に受け継ぐため、植林や間伐など、森林施業を行う方へ補助金の交付を行っています。
- ▶ 対象は市内の民有林で、1施業地の面積は1,000m²以上です。補助率は、事業費の95%です。
- ▶ 山林所有者の「**森林整備をしたい！**」という要望に、施業者・市職員が立会い、所有者の次世代へ繋ぐ森づくりへの思いに「環境保全基金」を活用しています。
- ▶ 施行より10年間は里山として利用してもらいます。

森林のサイクル



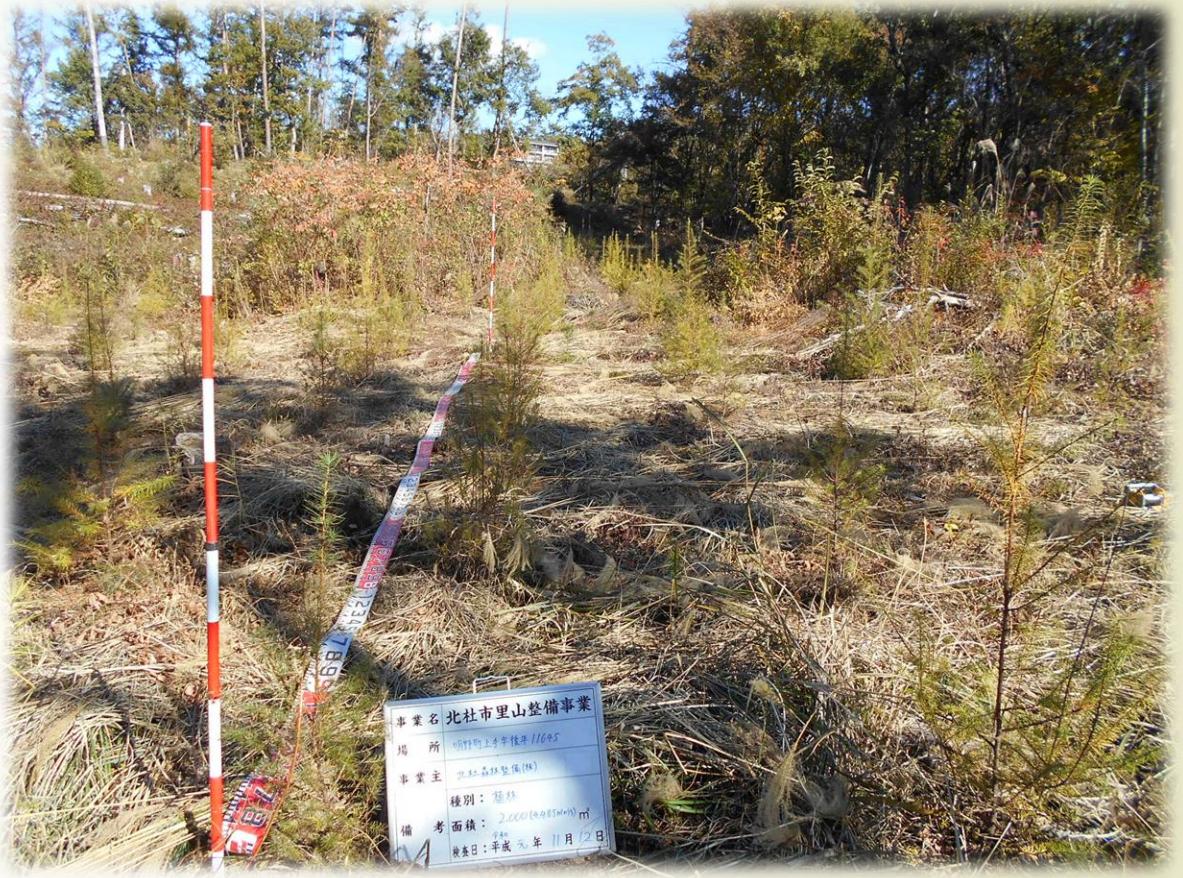
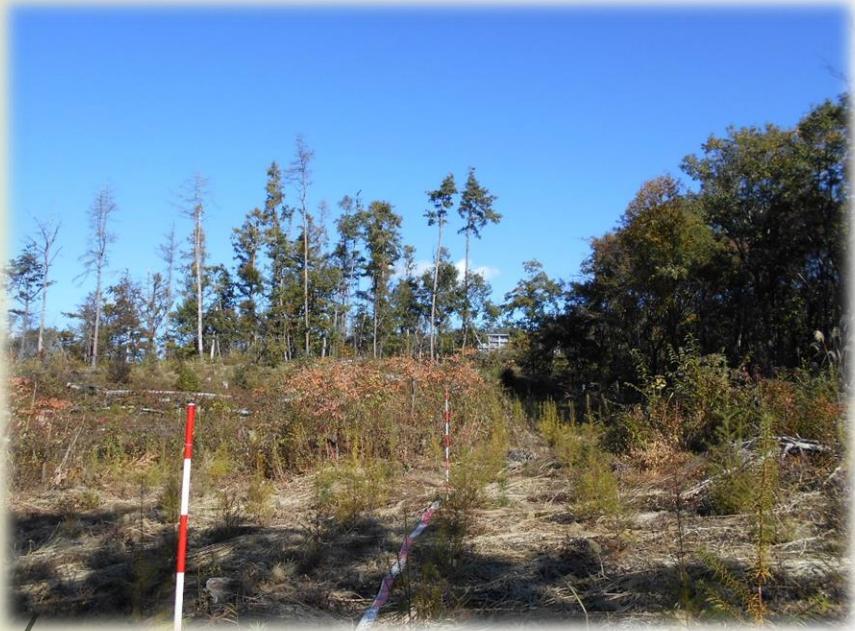
▶木材の利用を目的とする森林では、「造林→保育→収穫→再造林」というサイクルを繰り返していきます。

▶「森林整備」とは、健全な森林を育成するため、山の手入れを行うことです。伐採後放置したり、苗木を植えただけでは、豊かな森林とはなりません。

▶**豊かな森林を次世代に残すためには、伐採後の手入れが極めて重要です。**

▶里山の雑木林であっても、不用木や巻き付いたツルの除去、切り株から出た芽を間引く芽かき（萌芽整理）などをすることにより、積極的に健全な森林づくりを行うことができます。

里山整備事業の植林・下刈り作業



植林だけではありません！天然更新補助作業



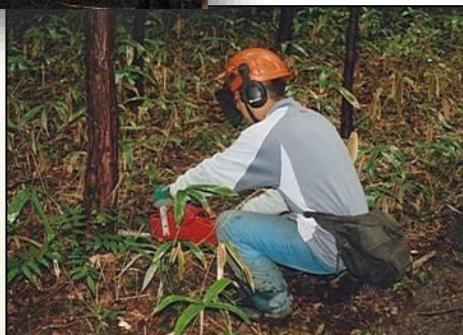
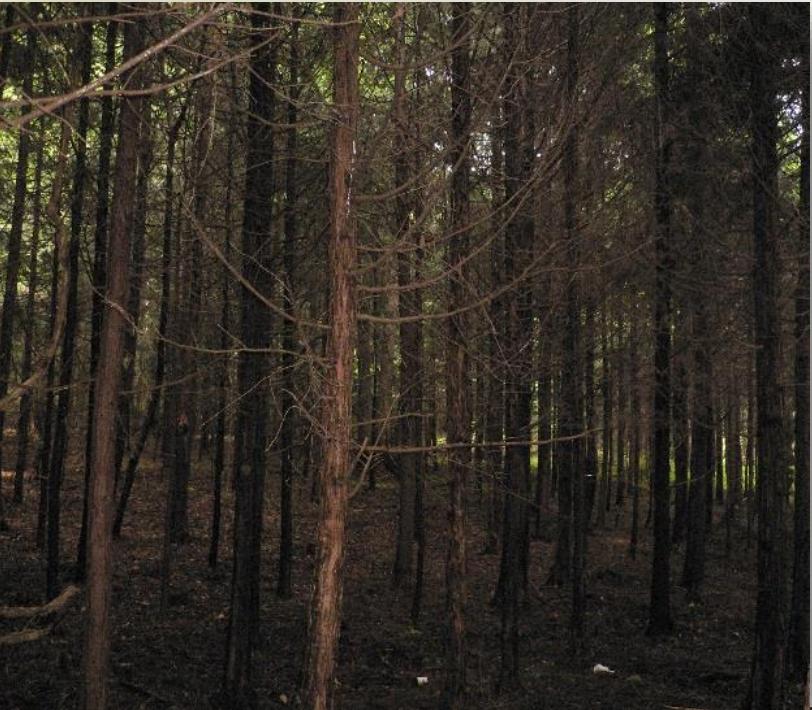
施業前の状況

下草を刈ることにより、
自然に芽が出てきた樹木
に日の光が当たるよう
になります。



施業後の状況

里山整備事業の間伐作業



施行した面積は、毎年増えています！！

令和元年度の施業面積は
約162ha

延べ面積（H17～R元）
約2,347ha



課題もあります...。

- ▶ 小規模な森林所有者が多く、なかなか面的な広がりのある団地形成が出来ないため、コストが掛かりあきらめている方もいる。
95%という、高率の補助事業とはいえ、個人負担は生じます。
→ 林業事業体と協力（所有者の調査、地区の合意形成など）し、効率的な施業が出来る規模、面積を確保し、山林所有者にも還元されるよう取り組んで行きたい。
- ▶ アカマツの被害木の急速な広まりにより、代々受け継がれてきた森林資源が無駄になってしまっている。山は倒木の危険があるだけで、何の価値もないとあきらめている方が多い。
→ 被害木の目立ち始めた地域の方には、積極的な樹種転換を呼びかけています。上記にも示したとおり、自分だけやっても・・・と思う方もいますが、隣地の方へ市から呼びかけ、効率的な規模を確保することで、利益を得て、次の山づくりに繋げて行きたい。



今ある北杜市の森林は、先人が大切に守り、受け継いできた地域の財産です。

私達にも、次世代に豊かな自然環境を受け継いでいく使命が課せられています。

森を育てる事は、今、私達が感じている「安心」や「安らぎ」を、未来に生きる子供達へ届けることだと思います。

北杜市環境保全基金は地域の未来を大切に思う気持ちから設立されました。その思いを里山整備事業を通じて、これからも受け継いで行きたいと思います。

